

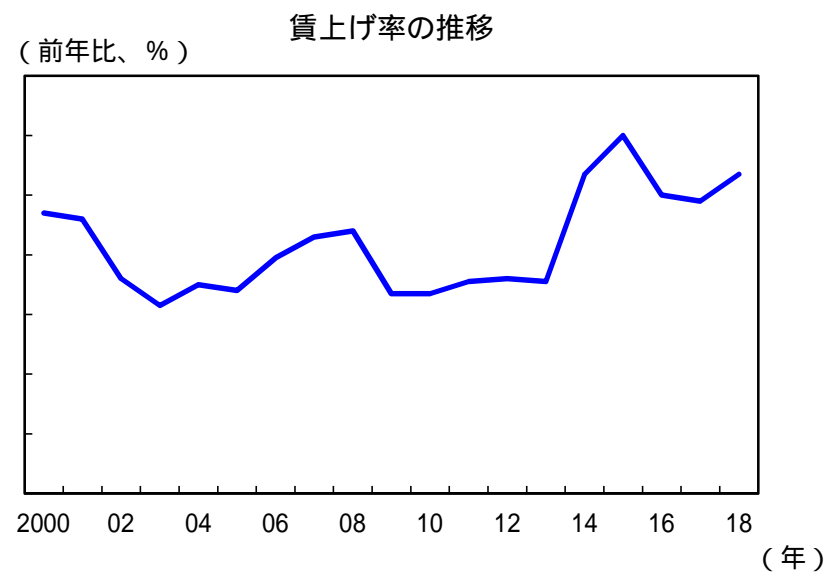
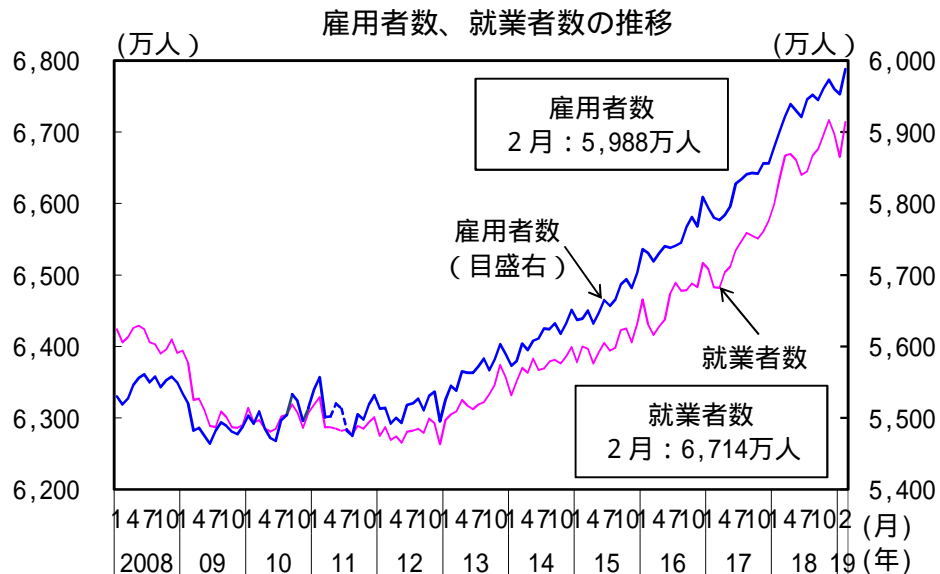
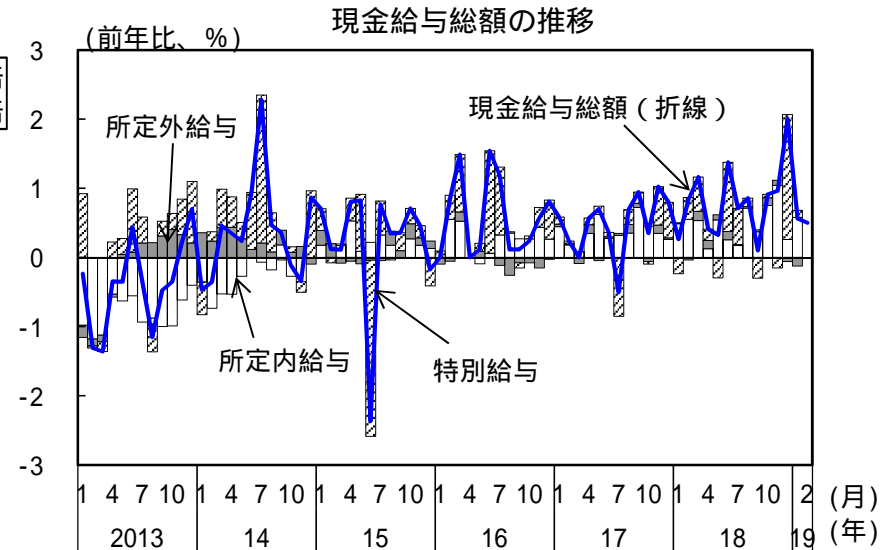
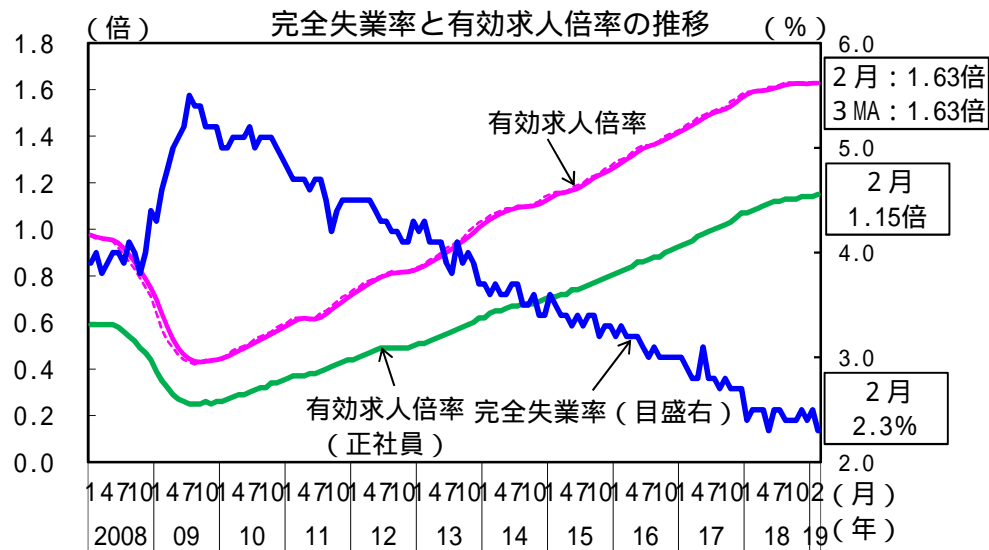
10. 雇用情勢

雇用情勢は、着実に改善している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値、求人広告掲載件数は原数値)

	[2017年] 2017年度	[2018年] 2018年度	2018年4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	2018年12月	2019年1月	2月
完全失業率 (%)	[2.8] 2.7	[2.4] -	2.4	2.4	2.4	2.4	2.5	2.3
うち15～24歳	[4.6] 4.5	[3.6] -	3.7	3.7	3.3	3.3	3.2	3.4
完全失業者数総数 (万人)	[190] 183	[166] -	165	166	166	164	172	160
うち非自発的な離職による者	[50] 47	[40] -	41	42	38	37	39	37
雇用者数	[1.2] 1.5	[2.0] -	(0.5) 2.2	(0.3) 1.9	(0.3) 1.9	(0.2) 1.7	(0.1) 1.2	(0.6) 1.5
常用労働者数 (労働者計)	[2.5] 2.4	[1.1] -	(0.4) 1.1	(0.2) 0.8	(0.5) 0.7	(0.2) 0.8	(0.6) 2.0	P (0.1) P 1.8
新規求人数	[5.7] 4.8	[1.5] -	(0.7) 3.4	(0.9) 0.0	(0.3) 0.6	(0.1) 5.7	(2.7) 2.8	(0.7) 2.1
有効求人数	[6.6] 6.1	[3.1] -	(0.4) 4.4	(0.2) 2.6	(0.5) 1.2	(0.8) 0.8	(1.0) 0.7	(0.2) 0.6
有効求人倍率 (倍)	[1.50] 1.54	[1.61] -	1.61	1.62	1.62	1.63	1.63	1.63
正社員 (倍)	[0.99] 1.03	[1.11] -	1.11	1.13	1.14	1.14	1.14	1.15
求人広告掲載件数 (万件)	-	[114.3] -	115.2	112.0	123.1	119.0	121.4	138.3
所定外労働時間 (残業時間等)	[1.1] 0.5	[1.4] -	(1.4) 0.3	(2.6) 2.5	(0.1) 2.3	(2.6) 4.3	(0.7) 1.9	P (1.6) P 1.8
製造業	[3.1] 3.0	[1.5] -	(0.1) 3.1	(2.3) 0.2	(1.7) 0.2	(2.6) 1.7	(3.6) 5.2	P (0.9) P 6.5
現金給与総額(1人当たり・名目)	[0.4] 0.7	[1.4] -	(0.4) 1.7	(0.2) 0.9	(0.7) 1.5	(0.2) 1.5	(2.0) 0.6	P (0.1) P 0.8
共通事業所による前年同月比	-	-	-	-	-	2.0	0.6	P 0.5
定期給与(名目)	[0.5] 0.6	[0.9] -	(0.3) 0.9	(0.0) 0.7	(0.4) 1.0	(0.5) 0.6	(1.0) 0.6	P (0.1) P 0.2
共通事業所による前年同月比	-	-	-	-	-	0.4	0.5	P 0.9

- (備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与とは、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値。なお、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新を行ったことにより、2018年の賃金と労働時間には、一定の断層が含まれる。また、2019年1月に標本の部分入替えを行ったことにより、2019年の賃金と労働時間には、一定の断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比が参考として公表されている。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
3. 求人広告掲載件数は(社)全国求人情報協会資料により作成。職種分類別件数の合計。2018年1月より集計開始。



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

(備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は日本労働組合総連合会「春季生活闘争(最終)回答集計結果」により作成。
2. 2018年1月以降の現金給与総額の前年比は、共通事業所によるもの。
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。